

令和 8 年度 広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会
西部建設事務所管内【西ブロック】
西部建設事務所管内【東ブロック】
東部建設事務所管内
北部建設事務所管内

議事概要

日 時：令和 8 年 5 月 20 日（水）10：00～11：30

方 法：Web 会議

出席者：別紙出席者一覧のとおり

【決定事項】

令和 8 年度からの「広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針」を決定した。
規約を改正した。

【議事要旨】

議題 1) 広島県の取組状況について

（事務局等）資料 1 により、これまでの取組状況について説明

議題 2) 広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針について

（事務局）資料 2 により、令和 8 年度以降の取組方針（案）について説明

議題 3) 規約改正

（事務局）資料 3 により、規約の改正について説明

情報提供・意見交換

（事務局）参考 1 により、幹事会に対する意見等一覧について説明

参考 2 により、取組方針の取組事項について説明

参考 3 により、要配慮者利用施設における避難確保計画について説明